

2016.6.15 文教常任委員会（第1号）本文より抜粋

○中村 実委員 わかりました。 続いて、成田北校の名簿の関係です。

この問題、私は職員の退職手当に関する条例に当たる話だと思っているんです。と申しますのは、例の学校から名簿を持ち出して署名を促すような手紙を卒業生に対して送りつける。こういう行為というのは、生徒に対しておかしなメールを送るに等しいことで、これは懲戒免職に値する話だと思うんですね。在職中であれば、このような署名を促すような手紙を送れば、私は懲戒免職に相当する事案だと、事件だと思っています。

そのあたり、教育委員会の考え方についてもこれまでいろいろ、るる私も確認をしてきたんですが、退職手当の返納を求めることができるという条例があることを御存じであるか、1件確認させてください。

○説明者（大野 英彦 教育振興部副参事） 退職をした者の退職手当の返納に関する条例、これが職員の退職手当に関する条例15条に規定されていると認識しております。

○中村 実委員 非違に当たる行為、まさに該当だと思うんですね。こういう事件が起きた以上は、法にのっとって粛々と厳正に対処すべきだと私は考えます。

こういう事件があって、5月31日に県の総合教育センターで、政治的教養を育む教育基礎研修という高校の先生方に対しての研修がありました。こちらにも参加された方がおられますけれども、私もそのお話を聞きに行きました。その中で、高校の先生方が感じておられる第一線のいろんな事象というのがあるんだなということを私も教えられたんですが、やはり高校生が巻き込まれてしまう危険性というのが多分にあると思うんです。朝刊で出ていましたけれども、千葉市の選挙管理委員会のほうが、どういうことは公選法でマル、どういうことは公選法でバツだとか、そういう子供が不利益をこうむらないように、意図せざるうちに不利益をこうむらないような形で、学校現場で指導していただきたいと常々思うものがございます。

○阿部 俊昭委員 ぜひよろしくお願いたします。 では2つ目。政治的中立性の問題で、先ほど野田委員からもございましたけれども、今議会でも幾つか話題にさせていただきましたが、松戸市の小学校1年生の入学式翌日に、新日本婦人の会、先ほどちょっとありましたけれども、名乗る団体が作成した平和安全保障関連法廃止の署名を求めるチラシが連絡袋に入って持ち帰らせる事態が発生しました。私は他県からも多く問い合わせをいただいて、ある意味恥ずかしい、千葉県の教育現場の問題として本当に恥ずかしい思いもしましたけれども、この事態について県教委は、新聞で教育長のコメントもちょっと入りましたけれども、どう受けとめられたかお話し願えればと。

○説明者（大野教育振興部副参事） 県教育委員会では、松戸市教育委員会から報告のありました新日本婦人の会によります政治的意図を有するチラシを配付する案件以外には、現在のところ県内において各学校門前等でのチラシの配付があったという情報は得ていないところでございます。

○内田 悦嗣委員 わかりました。では、それで了解しました。

それで、先ほどの阿部委員と中村委員のほうからあった問題について、事前にはこういうことを言いますよと言っていないんですけれども、松戸の事例と県立高校での退職した後の事例の話をしましたよね。阿部委員のほうからの話ですと、松戸のほうは懲戒処分が今後出るだろうというような話ですよね。中村委員のほうの話でいくと、退職したから返還の話は出ているけれども、中村委員は、これはこういうことがあれば、現職であれば懲戒処分だよというようなお話をしましたよね。この2つの事例、千葉県教育委員会の懲戒処分の指針、これのどこに当たりますかね。

この中でいろいろ、平成17年の12月に制定していますよね、懲戒処分の指針をね。その中で、例えば中村委員が言われたような話だとすると、あの件については、個人情報の紛失、盗難に当たるのか、それとも秘密漏えいに当たるのか、何に当たるんですかね。それとも、一般的なサービスのほうの何かに当たるのか、そこら辺を教えてくださいなんですけれども。

あと、中村委員のお話したケースのほうだと、上司の方ももう既に処分されていますよね。これは、指導監督不適正ということで戒告になっているのかどうか、そここのところを確認させてください。

○説明者（大野教育振興部副参事） 先ほどの前校長につきましては、これは指導監督不適正ということで処分をしております。

また、先ほどの情報の持ち出しの件であります、これにつきましては直接的にその指針の中に文言は入っておりません。

○内田悦嗣委員 阿部委員が言われた松戸の事例はどれに当たるんですか。

○説明者（大野教育振興部副参事） 松戸の案件につきましても、これにつきましては懲戒処分の指針のほうには直接の文言は入っておりません。

○内田悦嗣委員 1の一般的サービスの11の政治的目的を有する文書の配布には当たらないんですか、これは。

○説明者（大野教育振興部副参事） これは、現在の職員であればそこに抵触することになります。

○内田悦嗣委員 ということは、阿部委員の言われた松戸のケースだとこれに当たるということで、中村委員が言われたような過去のものに関してはこれには当たらないということですか。

○説明者（大野教育振興部副参事） まずは、そここのところにつきましては、ちょっとそこに該当するとはっきり断言はできませんが、そこに抵触する可能性があるということで御理解いただければと思います。

○内田悦嗣委員 何が言いたいかという、私は阿部委員が言われた政治的な中立性の話が先ほどからいろいろ出ていますけれども、それも1つあるんですが、私はどちらかという、中村委員が言われている

ケースのほうがもっと深刻だなというふうに思っているわけです。退職したから処分ができない、でも、個人情報を持ち出して、これを例えば政治的な話じゃなくて、営利目的でいろんなところで使えるわけですよ。極端な話、それを持ち出してどこか地下組織の名簿屋さんか何かに流してお金にすることだってできるわけですし、いろんなところでそういった危険があるわけですよ。そういうことをやった人に対して、過去の職員だから処分ができない、または何もできないというのは、私はおかしいと思うんだけど、そこら辺はどうですかね。

○説明者（大野教育振興部副参事） 県教育委員会としましても、この成田北高校の元教諭の行為につきましては許されない行為であるというふうに認識をしております。そこで、教育委員会としましては、この元教員に対しまして、個人情報保護条例違反等を視野に入れて告発について今検討しているところでございます。

○内田悦嗣委員 やはり子供たちがいかに害が外から及ぼされぬようというか、自分の情報が勝手に、ましてや信頼している先生から持ち出されて利用されるということは、本当にあっちゃいけない問題だと思うんです。政治的な中立とか公平性とかそんな話とはまるっきり別の次元ですよ、これは。二十歳になったら、着物屋さんからなぜか着物のはがきが届くのととはまるっきり違いますよ。あれは、多分公職選挙法上でオーケーになっている選挙人名簿を業者が選んで、それで出しているわけだから、そういう合法的な話じゃない中でそういったいろいろなことに使われるというのは、やはり学校の信頼、ましてや千葉県教育の信頼を失う行為であると思うので、やはり嚴重にここら辺は千葉県としてそういったものに関しては適正に、絶対許さないんだという姿勢を見せていただければというふうに思うと、要望して終わります。

2016. 10. 11 文教常任委員会（第1号）本文より抜粋

○内田悦嗣委員 わかりました。やはりそこら辺の、子供の命をまず守るってところで、ぜひとも頑張っていただきたいなと。現場の先生方、また、関係者にとってはぎりぎりの戦いが続いていると思います。そういった中で、まず被害者の子供の命を守るということを前提に対応していただければというふうに思います。

そして、最後に、このところ教職員の不祥事がやたら目につくんですけども、まず、先ほど阿部委員のほうからありました成田北高校のあの件に関して、私、前にも聞いたんですが、これ現状、対応どうなっているのかお聞かせいただければと思います。

○説明者（大野教育振興部副参事） 現在、元教諭に対しまして、個人情報保護条例違反等視野に入れて、法律問題等さまざまな課題を今整理した上で、告発をする方向で検討しております。

○内田悦嗣委員 情報とかいろいろ政治的な中立に関して軽重をつけちゃいけないのかもしれないですけど、学校でビラを配るよりも、やはり子供の情報を、それを持ち出したということで、それが政治的がどうのこうのとかっていう話じゃなくって、それを例えば名簿屋さんにもし売ったとか、そういうようなことだってあり得る場合です。ですから、これはもう退職者だろうが何だろうが、刑事罰に相当するような話ですから、そこら辺はきちんと対応していただきたいなと強く要望いたします。

それと、このところの不祥事案で破廉恥事案と言われるバージョンのものがやたら多いんですけども、先ほどから皆さん、先生ふやせ、先生ふやせって言うんですけども、そういった先生の適性っていうものについてどういうふうに考えてるのか。忍び込んで下着泥棒をしようとした。でも、私はしてない。しようとはしてませんっていうのが新聞報道載ってましたけども、その前に、侵入しちゃいけないでしょうってとこじゃないですか。それだとか、あと男子生徒の体をさわってどうのこうのとかっていうので処分される。こういった事案っていうのは、教師としての資質に欠ける人を先生にってしまったのか、それとも何らかのいろいろな問題があって、そういうふうな先生ができてしまったのか、これどちらなんですかね。